

知って  
おこう!!

## 災害後の住宅修理トラブル!!

近年、毎年のように台風や大雨、地震による自然災害が発生しています。自然災害が発生すると、それに便乗した悪質商法などの消費者トラブルの相談が多く寄せられます。事前に知ってトラブルに遭わないようにしましょう。



気をつけろ!!

- ☑ 無料で点検すると言われても安易に依頼しない
- ☑ 不安をあおる勧誘を受けたときは特に注意
- ☑ すぐ契約せず、複数の事業者から見積もりをとる
- ☑ 契約する際は工期や費用を十分確認
- ☑ 「保険を使って自己負担なく修理できる」や「申請サポートをする」と勧誘されたら要注意
- ☑ 訪問販売や電話勧誘販売の契約はクーリング・オフできる

おかしい! 困った! と思ったら、消費生活センターへ早めに相談!!

橋本市消費生活センター  
☎:0736-33-1227/FAX:33-1200  
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号  
橋本市役所 1階 窓口⑤



はしぼう

閉庁時は消費者ホットライン188(いやや!)へお電話ください